

船舶事故調査報告書

令和4年4月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和3年6月20日 07時10分ごろ
発生場所	愛媛県宇和島市日振島 ^{ひぶり} 西方沖 日振島灯台から真方位279° 5.9海里付近 (概位 北緯33° 11.2′ 東経132° 09.0′)
事故の概要	プレジャーボート ^{ゲンカイ} genkai IIは、東進中、機関室が浸水した。
事故調査の経過	令和3年11月2日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート genkai II、2.0トン OT3-36640（漁船登録番号）、北九工業有限会社 第294-23614号（船舶検査済票の番号） ディーゼル機関（船内機）、4サイクル、出力110.00kW、連続最大回転数毎分3,000、4気筒、使用燃料軽油、ボア及び製造年月日不詳
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	ゴム製冷却海水管に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣り場の日振島西方沖に向けて東進中、主機の回転が下がったので、機関室を点検したところ、ゴム製冷却海水管に破口が生じて海水が噴出し、機関室が浸水していた。</p> <p>船長は、主機を停止すると再始動ができないと考え、友人と共にバケツで排水しながら帰港した。</p> <p>船長は、帰航中、118番通報して巡視艇に伴走してもらった。</p> <p>本船は、機関整備業者が点検したところ、‘清水冷却器と潤滑油冷却器間のゴム製冷却海水管’（以下「本件ゴム製冷却海水管」という。）が経年劣化で破口を生じていることが分かった。</p> <p>本船は、平成19年4月に進水して以来本件ゴム製冷却海水管が交換されていなかった。</p> <p>船長は、発航前の点検で主機の冷却水量、潤滑油量及びビルジの状況を確認し、異常を認めていなかった。</p> <p>船長は、本件ゴム製冷却海水管に破口を生じるなど思ってもいなかったもので、日頃から本件ゴム製冷却海水管の点検を行っておらず、また、交換も行っていなかった。</p>

分析	本船は、平成19年4月に進水して以来、本件ゴム製冷却海水管の点検及び交換が行われていない状態で、東進中、本件ゴム製冷却海水管に経年劣化による破口を生じたことから、冷却海水が漏れ出し、機関室が浸水したものと推定される。
原因	本事故は、本船が、平成19年4月に進水して以来、本件ゴム製冷却海水管の点検及び交換が行われていない状態で、東進中、本件ゴム製冷却海水管に経年劣化による破口を生じたため、冷却海水が漏れ出し、機関室が浸水したものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、定期的にゴム製冷却海水管の点検を行うとともに、必要に応じて交換すること。